

小児救急医療体制の検討に向けた部会の設置について(案)

より、速やかに適切な医療へつなげる小児救急医療体制の構築に向けて、小児医療協議会の下に小児救急医療体制検討部会を設置

各会議の役割

小児医療協議会

検討指示
検討結果了承

検討結果報告

小児救急医療体制検討部会

- 今後の方向性案の検討・部会設置の了承
- 今後の方向性案に基づく、新たな小児救急医療体制（案）の検討について、部会へ指示
- 部会での検討結果を受け、新たな小児救急医療体制（小児医療協議会報告）の策定

協議会からの依頼に基づき、以下を実施

- 今後の方向性案を踏まえた、新たな小児救急医療体制（案）の検討及び小児医療協議会への報告
- ※ 必要に応じて、調査を実施

スケジュール

| | 令和2年度 | | |
|-----|---------------------------|------------------------|--------------------------------|
| | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
| 協議会 | ● 今後の方向性案の検討 部会設置了承 | | ● 新たな小児救急医療体制 (協議会報告)の策定 |
| 部会 | ○ 指定二次救急・外傷 の検討 | ○ 初期救急・人材確保等 の検討 | ○ 新たな小児救急医療 体制(案)の策定 |

※ 必要に応じて、適宜、協議会から部会へ指示又は部会から協議会へ報告する。